

**令和2年度高知県職員（県立病院）
社会人（病院業務）経験者採用選考試験受験案内**
(令和3年度採用予定者選考試験)

令和2年10月26日
高知県公営企業局

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 勤務先 | 職務内容 |
|-------------------|--------|------------------|------------------------------------------------------------|
| 県立病院 (診療情報管理士) | 1名 | あき総合病院、幡多けんみん病院等 | 試験区分に応じた業務に関する専門的業務のほか、予算・決算等の経理・会計、総務、企画など県立病院の経営に関わる業務全般 |

注1：採用予定人員は今後変更になることがあります。

注2：申込み後の他の県立病院採用選考試験の試験区分への変更は認めません。

2 受験資格

次の（1）から（3）までに該当する人

(1) 次の年齢、資格免許及び職務経験の要件に該当する人

ア 年齢・資格免許の要件

昭和36年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士の認定を受けている人

イ 職務経験の要件

民間又は公立の病院等の医療機関、医療系コンサルタント等において、医療経営や総務・経理、契約、労務管理、施設等管理などの病院事務又はこれらに関する業務経験が、5年（1年以上継続して勤務した期間を通算）以上ある人

※職務経験に係る留意事項

- 「職務経験」には、1つの法人・団体等において、従業員・職員として1年以上継続して就業していた期間が該当し、これまでに複数の法人等に勤務していた場合はこれらの期間を合算することができます。
- 雇用契約の期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新された場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。
- 職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職など従事期間が1月に満たない月も1月として計算します。
- 休暇・休業・休職等のため、連続して1月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- 職務経験年数は、申込書に記載された内容等により確認しますが、上記の基準

- を満たさないことが判明した場合は、その時点で受験資格を失うことになります。
- 最終合格発表後、指定する時期に職歴証明書等を提出していただきます。職務経験等が証明できない場合、採用されないことがあります。

(2) 国籍要件等が次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

3 受験手続

(1) 申込方法

ア 郵送又は持参による申込み

受験申込書と面接カードに履歴書1部（市販のものに写真を貼付したもの）を添えて、高知県公営企業局県立病院課へ提出してください。

イ インターネットによる申込み

高知県公営企業局県立病院課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力のうえ、受付期間中に送信してください。

【事前登録を行う前に受信設定をご確認ください。】

事前登録で入力いただいたメールアドレス宛に事前登録完了等のお知らせメールをお送りします。受信設定をされている場合は、事前に

「kochi@mail.axol.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

【申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。】

まず、事前登録を行い、ID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして「本申込み」を行ってください。ID番号とパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。

「本申込み」は、申込書の登録、証明写真データの登録まで済ませて完了となります。

本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。

証明写真データの登録は、以下のことに注意のうえ、データを準備してください。

- ・顔写真は、脱帽・正面向きで撮影してください。
- ・ファイル形式は、.jpg、.jpeg、.pngのみとなります。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。
- ・アップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。
- ・印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用しないでください。

受付期間内に「本申込み」が完了しなかった場合は、受験できません。

インターネットで申し込む場合、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。

なお、使用される機器や通信回線によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 受付

ア 郵送又は持参による申込み

令和2年10月26日（月）から令和2年11月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の間、高知県公営企業局県立病院課で受験の申込みを受け付けます。

なお、郵送による場合は、令和2年11月17日（火）必着です。

また、持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

イ インターネットによる申込み

令和2年10月26日（月）午前8時30分から令和2年11月17日（火）午後5時15分までの間、受験の申込みを受け付けます。

(3) その他

受験票は交付しませんので、試験日（令和2年12月5日（土））の午前9時までに試験会場においてください。

また、令和2年11月24日（火）頃に受験者ごとの口述試験の実施予定（日程）を発送しますので、令和2年11月27日（金）を過ぎても届かない場合は、高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。

4 試験実施内容等

(1) 試験の内容

| 種 目 | 内 容 | 配点 |
|-------|---------------------------------------|-------|
| 論文試験① | 職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 | 30 点 |
| 論文試験② | 職務経験（医療経営、病院事務、労務管理等）に係る知識・能力等を見る筆記試験 | 90 点 |
| 口述試験 | 人物、人柄等についての個別面接による試験 | 180 点 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査 | — |

※試験については、次のいずれかに該当する場合、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

- ① 口述試験の成績が合格基準に達しない場合。
- ② 総合点（300 点満点）が 150 点に満たない場合。

※H B の鉛筆を数本と消しゴムをご持参ください。

(2) 試験の日時及び会場

ア 試験日時

| 試験種目 | 試験日時 |
|-----------|-------------------------------------------------|
| 論文試験、適性検査 | 令和2年12月5日（土）午前9時から |
| 口述試験 | ①令和2年12月5日（土）午後 ②令和2年12月6日（日） 上記①又は②のいずれか |

※1 令和2年11月24日（火）頃に受験者ごとの口述試験の実施予定（日程）を発送します（3（3）参照）。

※2 受験者が多数となり、口述試験が上記日程で終了しない場合、別途日程等をお知らせします。

イ 試験会場 高知市丸ノ内2丁目1番19号 高知県職員能力開発センター

5 合格発表の時期

| 時 期 | 場 所 |
|--------------|-------------------------------------------------------|
| 令和3年 1月上旬 | 合格者の受験番号を高知県公営企業局県立病院課のホームページに掲示するとともに、合格者には文書で通知します。 |

県立病院課ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/>

※ 合格発表後、合格者に対して文書で就職の意思確認を行います。この意思確認において、「辞退」の回答があった場合は、追加の合格発表を行う場合があり

ます。

6 採用等

(1) 採用の時期等

採用は、原則として令和3年4月1日以降の予定ですが、欠員の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることもあります。

(2) 任命にあたっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとった任命が行われます。

(3) 初任給等

初任給は、採用者の職歴等を勘案の上、決定されます。

例えば、大学卒業後、要件を満たす職務経験が15年間ある者が採用された場合、初任給（給料）は261,700円程度（令和2年4月1日時点の給料表に基づく。）となります。

※1 給料とは別に、期末手当及び勤勉手当が年2回支給されるほか、支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、勤務の実績に応じて、時間外勤務手当、休日勤務手当等が支給されます。

※2 県立病院の職員の給与については、地方公営企業法の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとなります。

7 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | 受験者全員 |
| 請求期間 | 合格発表日（令和3年1月上旬予定）の翌日から3か月以内 |
| 請求方法 | 試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型、縦14～23.5cm×横9～12cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県公営企業局県立病院課へ請求してください。 なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手404円分（簡易書留相当分）を貼ってください。 |

8 試験の申込み及び問い合わせ先

高知県公営企業局県立病院課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎7階

電話 (088) 821-4631 (直通)

9 試験会場案内図

試験会場は、「**④職員能力開発センター**」です。



【注意】

- ・試験会場は禁煙です。
- ・試験会場には、駐車場がありませんので、車の乗り入れを禁止します。
また、周辺への無断駐車はしないでください。
- ・試験会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- ・試験中は、計算機能等が付いた時計等の機器の使用はできません。
- ・携帯電話等は電源を切っておいてください。